

外科専門医更新制度 新旧対照表

	現行制度	日本専門医機構の更新基準	2017年度以降の更新制度 (→原則として現行制度を踏襲)
勤務実態	条件なし	直近1年間の勤務実態を「自己申告書」に記載して申告。	条件なし
更新単位	なし	5年間で50単位必要。 i.診療実績:10単位 ii.専門医共通講習:5~10単位(うち3単位は必修講習) iii.外科領域講習:20単位以下(うち5単位は外科総論講習を必修) iv.学術業績・診療以外の活動実績:3~10単位	なし
診療実績	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5年の間に、術者あるいは助手として、100例以上の手術に従事していること。 ・手術の内容はカリキュラムの「手術手技一覧」に準じ、症例の内容は問わない。 ・手術症例はすべてNCDのデータベースから抽出するので、必ずNCDに登録していること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5年の間に、術者あるいは助手として、100例以上の手術に従事していること。 ・手術の内容はカリキュラムの「手術手技一覧」に準じ、症例の内容は問わない。 ・手術症例はすべてNCDのデータベースから抽出するので、必ずNCDに登録していること。 ・100例以上の登録があれば10単位を付与し、更新単位として算定(100例に満たなければ0単位)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5年の間に、術者あるいは助手として、100例以上の手術に従事していること。 ・手術の内容はカリキュラムの「手術手技一覧」に準じ、症例の内容は問わない。 ・手術症例はすべてNCDのデータベースから抽出するので、必ずNCDに登録していること。
学術集会の参加 (=研修実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・学術集会などの参加が合計30単位以上必要(うち日本外科学会定期学術集会:10単位は必須)。 →日本外科学会定期学術集会および卒後教育セミナー:各10単位 →外科サブスペシャリティ学会の学術集会および教育行事:各5単位 →日本外科学会生涯教育セミナーおよび臨床研究セミナー:各5単位 →日本外科学会定期学術集会で指定された特別企画:3単位 →海外の学術集会:委員会の判断により5単位 ・天災などのやむを得ない理由で参加証を紛失した場合は、被災証明書や理由書を添付の上、委員会の審査により可否を判断。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学術集会の参加は、学術業績・診療以外の活動実績(3~10単位)のうち、3単位までとして算定。 →日本外科学会定期学術集会:2単位 →外科サブスペシャリティ学会の学術集会:各1単位 ・教育セミナーなどの教育行事の参加は、外科領域講習として算定(1時間につき1単位)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学術集会などの参加が合計30単位以上必要(うち日本外科学会定期学術集会:10単位は必須)。 →日本外科学会定期学術集会および卒後教育セミナー:各10単位 →外科サブスペシャリティ学会の学術集会および教育行事:各5単位 →日本外科学会生涯教育セミナーおよび臨床研究セミナー:各5単位 →日本外科学会定期学術集会で指定された特別企画:3単位 →海外の学術集会:委員会の判断により5単位 ・天災などのやむを得ない理由で参加証を紛失した場合は、被災証明書や理由書を添付の上、委員会の審査により可否を判断。
専門医共通講習 (5~10単位)	条件なし	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全講習会、感染対策講習会、医療倫理講習会はそれぞれ1単位以上の受講が必須。 ・1回の講習は1講師・1演題・連続した1時間を原則とし、1時間につき1単位と算定(ただし、連続した30分2演題で1単位、連続した40分3演題で2単位を認める場合あり)。 ・日本専門医機構に認可されれば、各学術集会、地方会、医師会、専門研修施設群のいずれかの施設などの主催でも可(営利団体の主催・共済のセミナーは原則不可)。 ・e-learningの受講や、他領域主催の講習会の受講も可。 ・講師には1時間につき2単位を付 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全講習会、感染対策講習会、医療倫理講習会などの共通講習は、それぞれ3単位分の研修実績として算定(受講は必須ではない)。(*) ・各種セミナーや講習会は、なるべく1講師・1演題・連続した1時間(もしくは2講師・2演題・連続した30分×2)という枠組みで運営してもらおう(各サブスペシャリティ学会にも推奨する)。(*)

外科専門医更新制度 新旧対照表

	現行制度	日本専門医機構の更新基準	2017年度以降の更新制度 (→原則として現行制度を踏襲)
外科領域講習 (20単位以上)	条件なし	<ul style="list-style-type: none"> ・外科総論講習は5単位以上の受講が必須。 ・1回の講習は1講師・1演題・連続した1時間を原則とし、1時間につき1単位と算定(ただし、連続した30分2演題で1単位、連続した40分3演題で2単位を認める場合あり)。 ・日本外科学会が主催および指定する教育講演や領域別講習の1回以上の受講が必須。 ・講師には1時間につき2単位を付 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに実施された外科領域講習は、それぞれ3単位分の研修実績として算定。(*)
学術業績・診療以外の活動実績 (3～10単位)	条件なし	<ul style="list-style-type: none"> ・学術集会への参加実績は、3単位までとして算定。 ・専門医試験に関する業務に携わった場合は(問題作成、試験監督など)、1年度につき1単位を算定。 ・学術雑誌の査読を行った場合は、1編につき1単位を算定。 ・市民啓発の講演を行った場合は、1時間につき1単位を算定。 ・校医を1年以上務めた場合は、2単位を算定。 ・講演会の座長や司会を行った場合は、1単位を算定。 	条件なし
サブスペシャルティとの連携	消化器外科専門医、心臓血管外科専門医、呼吸器外科専門医および小児外科専門医は、外科専門医の更新条件を包含しているため、それぞれの更新と連動して、基盤の外科専門医の更新も認める。	連携なし	消化器外科専門医、心臓血管外科専門医、呼吸器外科専門医および小児外科専門医は、外科専門医の更新条件を包含しているため、それぞれの更新と連動して、基盤の外科専門医の更新も認める。
特別な理由で診療実績と学術業績が充たせない場合	更新の猶予規定はなく、認定登録医に登録するか、資格を喪失する。	委員会の審査により、専門医活動の休止が認められる(休止期間が2年を超える場合は、1年ごとに延長)。	更新の猶予規定はなく、認定登録医に登録するか、資格を喪失する。
特別な理由で診療実績のみ充たせない場合(学術業績はあり)	・認定登録医に登録する。	・認定登録医に登録する。 (ただし、日本専門医機構の認証する資格ではない)	・認定登録医に登録する。
外科専門医を更新しなかった場合	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の5年間に100例以上の手術実績を充たせば、再び外科専門医に移行可能。 ・失効後1年以内に、直近5年間で更新条件をすべて充たせば、外科専門医を再取得できる(認定登録医への登録も可能)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の5年間に100例以上の手術実績を充たせば、再び外科専門医に移行可能。 ・委員会に更新できない旨の理由書を提出した後、失効後1年以内に、更新条件をすべて充たせば、外科専門医に復活できる。 ・過去に外科専門医であった場合は、委員会に資格喪失の理由書を提出した後、5年後に更新条件をすべて充たすことで外科専門医を回復できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の5年間に100例以上の手術実績を充たせば、再び外科専門医に移行可能。 ・失効後1年以内に、直近5年間で更新条件をすべて充たせば、外科専門医を再取得できる(認定登録医への登録も可能)。
更新の上限	上限なし	外科専門医を3回更新し、4回目の更新以降は、本人の申し出があれば、NCD登録に基づく診療実績評価を免除できる。	上限なし
会員資格との連携	日本外科学会の会員としての資格を喪失すると、外科専門医の資格も喪失する。	日本外科学会の会員としての資格は不要。	日本外科学会の会員としての資格を喪失すると、外科専門医の資格も喪失する。
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・申請手数料: 10,000円(ただし、サブスペシャルティと同時更新の場合は不要) ・認定料: 10,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請手数料: 未定(各学会の判断に委ねられている) ・認定料: 10,000円(日本専門医機構に納入、うち2,000円が各学会に支) 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請手数料: 10,000円(ただし、サブスペシャルティと同時更新の場合は不要) ・認定料: 10,000円
広告	日本外科学会認定の外科専門医は広告可能。	日本専門医機構認定の専門医は現時点で広告不可能。	日本外科学会認定の外科専門医なので、引き続き広告可能。